

平成 25 年 7 月 23 日  
国 土 交 通 省

## J-OBD II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針の改正に係る意見の募集について

国土交通省では、重量車（大型トラック等）においても、近年、安全・環境性能の向上に伴う新技術の導入により電子制御装置の普及が進んできていることから、排気ガスに係る装置の点検整備や外部故障診断装置の開発に必要な情報の提供が円滑に行われるよう、既に乗用車について導入している「J-OBD II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針」を改正し、重量車（大型トラック等）も対象に加えることを予定しています。

つきましては、広く国民の皆様から、本件に対するご意見を以下の要領のとおり募集いたします。頂いたご意見につきましては、担当部局においてとりまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

## &lt;意見募集要領&gt;

## 1. 意見募集対象

J-OBD II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針の改正（別添参照）

## 2. 意見募集期間

平成 25 年 7 月 23 日（火）～平成 25 年 8 月 22 日（木）（必着）

## 3. 意見送付方法

以下のいずれかの方法でご意見を送付してください。

この場合、ご提出いただく電子メール、FAX 及び郵便物には、必ず「J-OBD II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針の改正に関する意見」と明記してください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしかねますので、予めご了承ください。

## (1) 郵送の場合

別紙の意見提出様式にご記入の上、郵送してください。

国土交通省自動車局整備課 あて（〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3）

## (2) FAX の場合

別紙の意見提出様式にご記入の上、FAX してください。

国土交通省自動車局整備課 あて（FAX 番号：03-5253-1639）

## (3) 電子メールの場合

別紙の意見提出様式の各項目をメール本文に明記し、送信してください。

国土交通省自動車局整備課 あて（電子メールアドレス：g\_TPB\_GAB\_SEB@mlit.go.jp）

※電子メールでご意見を送付される場合はテキスト形式としてください。

## 4. 注意事項

- ・頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承ください。
- ・頂いたご意見の内容については、住所、所属、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをご通知おきください（匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。）。

お問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 山中、木戸

TEL：03-5253-8111（内線 42-414） 直通：03-5253-8599 FAX：03-5253-1639

(別 紙)

国土交通省自動車局整備課 宛

J-OBD II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針の改正に関する意見

氏名	
所属	(会社名又は所属団体名)
	(部署名)
住所	
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	

(連絡先)

自動車局 整備課 山中、木戸

電話 : 03-5253-8111 (内線 42-424)

03-5253-8599 (直通)

FAX : 03-5253-1639